

計画期間  
平成28年度～平成37年度

佐呂間町酪農・肉用牛生産近代化計画書

平成28年6月

北海道佐呂間町

## 目 次

I	酪農及び肉用牛生産の近代化に関する方針	1
II	生乳の生産数量の目標並びに乳牛及び肉用牛の飼養頭数の目標	3
1	生乳の生産数量及び乳牛の飼養頭数の目標	3
2	肉用牛の飼養頭数の目標	3
III	酪農経営又は肉用牛経営の改善の目標	4
1	酪農経営方式	4
2	肉用牛経営方式	7
IV	乳牛及び肉用牛の飼養規模の拡大のための措置	8
1	乳牛（乳肉複合経営を含む）	8
2	肉用牛	9
V	飼料の自給率の向上に関する事項	10
VI	生乳の生産者の集乳施設の整備その他集乳の合理化のための措置又は肉用牛の共同出荷 その他肉用牛の流通の合理化のための措置	11
1	集送乳の合理化	11
2	肉用牛の共同出荷その他肉用牛の流通の合理化のための措置	11
VII	その他酪農及び肉用牛生産の近代化を図るために必要な事項	11
1	担い手の育成と労働負担の軽減のための措置	11
2	その他必要な事項	11

## I 酪農及び肉用牛生産の近代化に関する方針

### (1) 町村酪農・肉用牛生産の役割と・機能と展開方向

佐呂間町はオホーツク管内のほぼ中央に位置し、地形は天北山系の山々に東西に長く、南北に高く北方に傾斜する数条の丘陵地帯を形成しています。

町の中央部を流れる佐呂間別川は留辺蘂分水嶺に源を発し、大小の支流を合しサロマ湖に注ぎ込み、この流域一帯が平坦地であって、残りは傾斜地となっています。

畑地は土地面積の25%表土層は沖積土、又は一部泥炭土となっており気候は湖沿岸を除き気温差の激しい内陸性を示し、夏は35℃、冬はマイナス30℃と70℃近い温度差とともに昼夜の寒暖の差も激しい地帯であり、夏期はオホーツク海高気圧の影響により低温で終始することもあります。

営農形態は酪農と畑作が主体となっており、農産物では飼料用作物、甜菜、小麦、南瓜等寒冷地作物が主流を占め、その他に大豆、そば等の栽培も行われおります。

酪農については、豊かな土地基盤を背景に家族経営を主として規模の拡大を進め順調に発展してきましたが、担い手の高齢化や労働力不足が顕在化しており、酪農家戸数の減少に合わせ乳牛の飼養頭数が減少傾向にあります。

また、肉用牛生産については、乳雄牛、交雑種牛の地域一貫生産が図られ、肉用牛飼養頭数が大幅に増加しています。

しかし、TPP協定が大筋合意にいたり乳製品や牛肉等について、国家貿易の維持やセーフガードなどの措置が講じられたものの、一部関税の撤廃や引下げ、輸入枠の拡大等が盛り込まれ関係者に大きな不安があります。

このことから、畑作とともに酪農及び肉用牛生産を本町の基幹産業として位置付けし、持続的に発展させていくために、平成37年度を目標とする北海道酪農・肉用牛生産近代化計画と調和した積極的な振興、合理化を図るために佐呂間町酪農肉用牛生産近代化計画を策定します。

### 担い手の育成と労働負担の軽減に向けた対策

本町の畜産経営は、家族経営が主であり、担い手不足及び高齢化により労働力の不足が顕著化しており、労働負担の軽減を図るために、高性能作業機械の導入や地域の実情に即した営農支援システムの整備を進める必要があります。

特に、既存のヘルパー制度、コントラクター、TMRセンター、哺育・育成センター、公共牧野などの施設の充実を図り家族経営を地域にてサポートします。

また、作業の省力化を図る上で、搾乳ロボット等の高性能作業機械の導入が進むことが予測され、それに伴う支援や普及・指導を図る必要があります。

今後、規模拡大に伴う生産性の効率、遊休地の利用、雇用確保が期待される大型法人等について新たに支援体制の充実を図ります。

更に、担い手対策として積極的に研修生等を受け入れを進め、そのための宿泊施設等の整備を図っていきます。

### 乳用牛・肉用牛飼養頭数の減少への対応

乳用牛の減少は地域の生乳生産に大きな影響をあたえることから、労働負担を軽減しながら飼養頭数の増頭を図る必要があります。

労働負担を軽減する地域内のサポート体制においては、ヘルパー制度をはじめ哺育・育成センターへの育成牛の預託により労働時間の余力にて増頭を支援していく他に、乳牛貸付対策、後継牛確保対策、雌雄判別精液促進、雌雄牛選定会議など優良な後継牛を計画的に確保していく必要があります。

更に、農業生産法人等の多角化経営により飼養頭数や、生乳生産量の増加が予想されます。

肉用牛については、飼養管理技術の改善や生産コストの低減により安定的な経営の確立を目指し、繁殖性の向上や産肉の高位斉一化を図るため肉用牛の改良を図ります。

### 飼料生産基盤の確立

良質な自給飼料確保、大型機械高効率化、生産性向上、コスト低減、労働力の軽減を図ることを目的に草地整備を実施し、今後も高齢化が進み多くの農地流動化が予想される中、粗飼料を安定的に生産していくために引き続き草地整備を実施していきます。

また、TMRセンターにより、飼料畑管理作業、粗飼料の収穫、配送を効率的に行い労働力不足や増産コストを抑え、収穫についてはTMRセンター利用者以外をも含め、コントラクター事業の活用により適期に収穫を図り、良質な粗飼料確保を目指します。

さらに、公共牧場の利用により足腰の強い育成牛を育てるとともに自給飼料利用率の向上を図ります。

### 家畜衛生対策及び畜産環境対策の充実・強化

家畜伝染病に対する注意喚起や指導を徹底し、飼養衛生管理基準の遵守を基本とし、各農場における自主的な衛生管理の強化を推進し、町内の防疫体制の整備を図ります。

家畜排せつ物は、良質な自給飼料生産に向けて適切に管理を推進し、耕種農家への堆肥供給や畜産農家の麦稈等の敷料利用など耕畜連携を強化し活用しやすい堆肥の安定供給を図ります。また、自給飼料基盤に立脚した酪農畜産業を確立するため収量及び耐病性の高い優良品種の導入や計画的な草地改良整備を図ります。

### 畜産クラスター等による畜産と地域の活性化

地域の酪農・畜産生産基盤の強化と地域の収益性向上を図るため、町や農協が生産者をはじめ関係者と連携し、地域の現状と課題を分析し、畜産クラスター事業により地域の活性化を図ります。

特に、酪農・畜産関連事業については、地域の雇用にも形態にも大きく影響する産業であり、更に、新規雇用も含め新規就農者及び後継者が、地域にコミュニティを形成する役割を持っております。

また、少子・高齢化により人口減少の歯止めとなる役割を担うことから引き続き地域資源の有効活用により地域の活性化を図ります。

### 畜産物の安全確保・消費者の信頼確保・ニーズを踏まえた生産・供給の推進等について

少子高齢化による需要の減少により、消費者のニーズに合った高頻出な生乳の生産、高級や健康志向にあった肉用牛の生産を推進し、地域においては安全・安心の食品の生産基地としての役割を生産者、農協及び各関係機関と連携しながら進めていく必要があります。

そのために、農場においての疾病予防を図り、飼養衛生管理基準に基づく飼養管理を徹底し、家畜を快適な環境で飼養することで生産性の向上を図り、ポジティブリスト制度に沿って、生産段階での農薬や動物用医薬品等の適正使用を徹底し、生産履歴の記帳及び保管や関係者による点検の実施を図ります。

乳質改善に一層努め関係機関及び団体と連携の上、引き続き衛生的乳質や成分的乳質を適正に評価した生乳生産を推進します。

また、肉用牛生産現場にて取得している農場HACCPについても、導入を推進していきます。

II 生乳の生産数量及び乳牛の飼養頭数の目標又は肉用牛の飼養頭数の目標

1 生乳の生産数量及び乳牛の飼養頭数の目標

地域名	地域の範囲	現在（平成25年度）					目標（平成37年度）				
		総頭数	成牛頭数	経産牛頭数	経産牛1頭当たり年間搾乳量	生乳生産量	総頭数	成牛頭数	経産牛頭数	経産牛1頭当たり年間搾乳量	生乳生産量
		頭	頭	頭	kg	t	頭	頭	頭	kg	t
佐呂間町	町内一円	8,013	5,202	5,202	8,695	45,230	8,856	5,830	5,830	8,747	51,000
合計		8,013	5,202	5,202	8,695	45,230	8,856	5,830	5,830	8,747	51,000

- (注) 1. 成牛とは、24ヶ月齢以上のものをいう。以下、諸表において同じ。  
 2. 生乳生産量は、自家消費量を含め、総搾乳量とする。  
 3. 「目標」欄には、平成37年度の計画数量を、「現在」欄には原則として平成25年度の数量を記入すること。以下、諸表について同じ。

2 肉用牛の飼養頭数の目標

地域名	地域の範囲	現在（平成25年度）									目標（平成37年度）								
		肉用牛総頭数	肉専用種				乳用種等				肉用牛総頭数	肉専用種				乳用種等			
			繁殖雌牛	肥育牛	その他	計	乳用種	交雑種	計	繁殖雌牛		肥育牛	その他	計	乳用種	交雑種	計		
		頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭
佐呂間町	町内一円	15,554	564	0	3,288	3,852	4,640	7,062	11,702	18,016	645	0	3,256	3,901	2,350	11,765	14,115		
合計		15,554	564	0	3,288	3,852	4,640	7,062	11,702	18,016	645	0	3,256	3,901	2,350	11,765	14,115		

- (注) 1. 繁殖雌牛とは、繁殖の用に供する全ての雌牛であり、子牛、育成牛を含む。  
 2. 肉専用種のその他は、肉専用種総頭数から繁殖雌牛及び肥育牛頭数を減じた頭数で子牛を含む。以下、諸表において同じ。  
 3. 乳用種等とは、乳用種及び交雑種で、子牛、育成牛を含む。以下、諸表において同じ。

III 酪農経営又は肉用牛経営の改善の目標

1 酪農経営方式  
単一経営

方式名 (特徴となる取組の概要)	経営概要						生産性指標														備考	
	経営形態	飼養形態					牛		飼料						人							
		経産牛頭数	飼養方式	外部化	給与方式	放牧利用(放牧地面積)	経産牛1頭当たり乳量	更新産次	作付体系及び単収	作付延べ面積※放牧利用を含む	外部化(種類)	購入国産飼料(種類)	飼料自給率(国産飼料)	粗飼料給与率	経営内堆肥利用割合	生産コスト	労働		経営			
	頭			( ha)	kg	産次	kg	ha			%	%	割	円(%)	hr	hr	万円	万円	万円	万円		
I S T 40頭	家族	40	S T	ヘルパー 公共 牧場	分離 給与	舎飼	8,400	4	チモシー トウモロコシ	23	コントラ クター	—	68	65	10	73.2	75.9	3,036 (1,800)	3,175	2,746	429	254
II S T 60頭	家族	60	S T	ヘルパー 公共 牧場	分離 給与	舎飼	8,400	4	チモシー トウモロコシ	35	コントラ クター	—	68	65	10	64.8	61.6	3,697 (1,800)	5,202	3,821	1,381	672
III S T 80頭	家族	80	S T	ヘルパー 公共 牧場	分離 給与	舎飼	8,400	4	チモシー トウモロコシ	48	コントラ クター	—	69	66	10	65.7	60.7	4,859 (2,000)	6,377	5,257	1,120	461
II S T 60頭 放牧	家族	60	S T	ヘルパー 公共 牧場	分離 給与	舎飼	8,400	4	チモシー トウモロコシ	58	コントラ クター	—	69	64	10	60.8	67.1	4,027 (1,800)	4,788	3,585	1,204	538
V S T 65頭	家族	65	S T	ヘルパー 公共 牧場	TMR セン ター	舎飼	9,000	4	チモシー トウモロコシ	42	TMR セン ター	—	65	65	10	72.5	64.1	4,169 (2,000)	6,003	5,020	983	472
IV F S 100頭	家族	100	S T	ヘルパー 育成 預託	分離 給与	舎飼	9,000	4	チモシー トウモロコシ	71	コントラ クター	—	66	66	10	64.9	43.7	4,365 (2,000)	8,494	7,131	1,363	625
VI F S 200頭	家族	200	S T	ヘルパー 公共 牧場	分離 給与	舎飼	9,000	4	チモシー トウモロコシ	113	コントラ クター	—	68	66	10	68.9	40.6	8,120 (2,000)	16,992	14,214	2,778	684

3. (注) 1, 2については、「2肉用牛経営方式」についても同様とする。

2 肉用牛経営方式  
 (1) 肉専用種繁殖経営

方式名 (特徴となる取組の概要)	経営概要					生産性指標																	備考
	経営形態	飼養形態				牛				飼料						人							
		飼養頭数	飼養方式	外部化	給与方式	放牧利用 (放牧地面積)	分娩間隔	初産月齢	出荷月齢	出荷時体重	作付体系 及び単収	作付延べ面積 ※放牧利用を含む	外部化 (種類)	購入国産飼料 (種類)	飼料自給率 (国産飼料)	粗飼料 給与率	経営内 堆肥 利用割合	生産コスト	労働		経営		
子牛1頭当たり 費用合計 (現状平均 規模との比較)	子牛1 頭当たり 飼養 労働時間	総労働時間(主たる 従事者の労働時間)	粗収入	経営費	農業所得	主たる 従事者 1人当 たり所得	円(%)	hr	hr	万円	万円	万円	万円										
I 専用主繁殖経営	30	繁殖雌 牛房 群飼	—	分離 給与	8.1	12.5	21	8	去勢 253 雌 235	kg チモシー トウモロ コシ	21.0	自己完結	—	84.7	84.7	10	376,947	65.9	2,355 (1,800)	1,055	713	341	300
II 専用繁殖経営	150	繁殖雌 牛房 群飼	—	分離 給与	40.5	12.5	21	8	去勢 253 雌 235	kg チモシー トウモロ コシ	74.9	コントラ	—	84.7	84.7	10	322,050	28.3	4,410 (2,000)	5,424	3,687	1,736	1,614

(2) 乳用種用(肥育・一貫)経営

方式名 (特徴となる取組の概要)	経営概要				生産性指標																	備考	
	経営形態	飼養形態			牛					飼料							人						
		飼養頭数	飼養方式	給与方式	肥育開始時月齢	出荷月齢	肥育期間	出荷時体重	1日当たり増体量	作付体系及び単収	作付延べ面積※放牧利用を含む	外部化(種類)	購入国産飼料(種類)	飼料自給率(国産飼料)	粗飼料給与率	経営内堆肥利用割合	生産コスト	労働		経営			
肥育牛1頭当たり費用合計(現状平均規模との比較)	牛1頭当たり飼養労働時間	総労働時間(主たる従事者の労働時間)	粗収入	経営費	農業所得	主たる従事者1人当たり所得																	
乳用種等肥育経営	専業経営	頭乳雄 400	牛房群飼	分離給与	ヶ月 6	ヶ月 去勢 19	ヶ月 去勢 13	kg 去勢 750	kg 去勢 1.21	kg チモシーとうもろこし	ha 45	コントラ	-	% 26	% 26	割 10	円(%) 543,186	hr 9.5	hr 3,969 (2,000)	万円 23,595	万円 14,790	万円 8,805	万円 8,702

- (注) 1. 繁殖部門との一貫経営を設定する場合には、肉専用種繁殖経営の指標を参考に必要な項目を追加すること。  
 2. 「肥育牛1頭当たりの費用合計」には、もと畜費は含めないものとする。



(3) 交雑種用経営

方式名 (特徴となる取組の概要)	経営概要			生産性指標																				
	経営形態	飼養形態			牛					飼料							人							
		飼養頭数	飼養方式	給与方式	肥育開始時月齢	出荷月齢	肥育期間	出荷時体重	1日当たり増体量	作付体系及び単収	作付延べ面積※放牧利用を含む	外部化(種類)	購入国産飼料(種類)	飼料自給率(国産飼料)	粗飼料給与率	経営内堆肥利用割合	生産コスト	労働		経営				
円(%)	hr	hr	万円	万円	万円	万円	万円	万円	万円	万円	万円	万円	万円	万円	万円	万円	万円	万円	万円	万円	万円	万円		
交雑種育成経営	法人	4000	牛舎	分離給与	0.6	7.7	7.1	300	1	kg	kg	kg	ha	—	10	36	5	95,000	187	2,745	203,089	177,762	25,327	1,101
交雑種肥育経営	法人	3400	牛房群飼	分離給与	7	24.5	17.5	870	1.2	kg	kg	kg	ha	—	3	30	5	320,000	9.3	32,940	226,361	212,044	14,317	1,023
交雑種一貫経営	法人	繁殖400 肥育・育成3000	牛房群飼	分離給与	1.4	25.6	24.2	730	0.9	kg	kg	kg	ha	—	7	35	5	390,000	7.3	24,705	85,054	82,031	3,023	336

IV 乳牛及び肉用牛の飼養規模の拡大のための措置

1 乳牛

(1) 地域別乳牛飼養構造

地地域名		①総農家戸数	②飼養農家戸数	②/①	乳牛頭数		1戸当たり平均飼養頭数 ③/②
					③総数	④うち成牛頭数	
佐呂間	現在	戸 151	戸 96	% 63.6	頭 8,013	頭 5,202	頭 83
	目標		68 ( )			5,830	
合計	現在	151	96	63.6	8,013	5,202	83
	目標		68 ( )			5,830	

(注) 「飼養農家戸数」欄の( )には、子畜のみを飼育している農家の戸数を内数で記入する。

(2) 乳牛の飼養規模の拡大のための措置

本町の酪農家は、家族経営が主体であり、飼養戸数の減少による飼養頭数は減少している状況であるが、一頭あたりの搾乳量の増加により地域の生乳生産量を維持している。

これまで、酪農ヘルパーを始め、コントラクター事業、哺育・育成センター、TMRセンターなどの事業により酪農家の労働負担を軽減し、経営の強化を図ってきました。

今後も引き続き支援を継続させ、畜産クラスター関連事業を有効に活用し、特に導入が促進される高性能作業機械や省力機械による労働負担を軽減した搾乳スタイルや大規模経営への普及や指導を図り、飼養規模拡大に努めていきます。

また、新規就農者の促進を図るための対策を講じ、担い手の確保対策についても促進していきます。

計画的な草地更新等を通じた飼料生産性の向上により自給飼料生産の拡大を図るとともに、飼料基盤に立脚した資源循環型の生産構造を推進します。

2 肉用牛

(1) 地域別肉用牛飼養構造

	地域名		① 総農家数	② 飼養農家 戸数	②/①	肉用牛飼養頭数								
						総数	肉専用種			乳用種等				
							計	繁殖雌牛	肥育牛	その他	計	乳用種	交雑種	
肉専用種繁殖経営	佐呂間	現在	戸 151	戸 8	% 5.3	頭 409	頭 409	頭 294	頭 0	頭 115	頭 0	頭 0	頭 0	
		目標	/	5	/	320	320	240	0	80	0	0	0	
	合計	現在	151	8	5.3	409	409	294	0	115	0	0	0	
		目標	/	5	/	320	320	240	0	80	0	0	0	
	肉専用種肥育経営	佐呂間	現在	151	2 ( 1 )	1.3	2,442	2,442	270		2,172	0	0	0
			目標	/	2 ( 1 )	/	3,580	3,580	400 ( 0 )	( 0 )	3,180	0	0	0
合計		現在	151	2 ( 1 )	1.3	2,442	2,442	270	0	2,172	0	0	0	
		目標	/	2 ( 1 )	/	3,580	3,580	400 ( 0 )	( )	3,180	0	0	0	
乳用種・交雑種肥育経営		佐呂間	現在	151	10	6.6	12,703	1,000			1,000	11,703	4,640	7,063
			目標	/	10 ( 1 )	/	14,100	0	( )	( )	0	14,100	2,350	11,750
	合計	現在	151	10	6.6	12,703	1,000			1,000	11,703	4,640	7,063	
		目標	/	10 ( 1 )	/	14,100	0	( )	( )	0	14,100	2,350	11,750	
	合計	現在	151	20	13.2	15,554	3,851	564	0	3,287	11,703	4,640	7,063	
		目標	/	17	/	18,000	3,900	640	0	3,260	14,100	2,350	11,750	

(注) ( ) 内には、一貫経営に係る分（肉専用種繁殖経営、乳用種・交雑種育成経営との複合経営）について内数を記入すること。

(2) 肉用牛の飼養規模の拡大のための措置

遺伝的能力を十分に発揮するための飼養管理技術の向上、地域の飼料資源等の活用や品種特性を活かした肉用牛生産の推進、自給飼料中心の給与体系への転換を通じた生産性の向上などに重点をおいた取組を推進します。

○肉専用種繁殖経営

所得の確保・増大に向け、耕種部門・酪農部門との複合経営の育成と生産効率の改善による生産性の向上を図り、肉専用種を生産を推進します。

○乳用種・交雑種の育成経営、肥育経営、一貫経営

酪農家による初生牛の適正管理と導入後の疾病対策等により事故率の低減を図るとともに、ほ乳ロボット等の導入による省力化を推進します。

## V 飼料の自給率の向上に関する事項

### 1 飼料の自給率の向上

		現在	目標（平成37年度）
飼料自給率	乳用牛	65%	66%
	肉用牛	14%	14%
飼料作物の作付延べ面積		4,677ha	4,677ha

### 2 具体的措置

#### ア) 飼料増産の取組

自給飼料を増産するため、たい肥の有効利用をはじめ、草地等に関するきめ細やかな情報に基づく適切な肥培管理の徹底や簡易更新の普及、新品種の普及を推進するとともに、飼料用とうもろこしについては、耕畜連携や新品種・冷害回避技術の導入などにより作付拡大を図ります。

#### イ) コントラクターやTMRセンター等飼料生産組織の充実

家族経営を中心とした畜産経営の省力化や飼料の効率的な生産を支援するため、コントラクターやTMRセンターなどの飼料生産支援組織の充実に努めます。

#### ウ) 放牧の推進

放牧に適した栄養価の高い品種の導入、土地条件や経営形態に適応した放牧技術を普及するとともに、経営上のメリットや資源循環型酪農・畜産の重要性、家畜の快適性への配慮など、放牧の有利性を農家に対し理解の促進を図ります。

#### エ) 道産稲わらの飼料利用の拡大

関係機関と連携し国産稲わらの利用拡大を推進します。

農地の流動化施策の活用や農業基盤整備の実施により担い手農家への農地の利用集積や団地化を促進し、草地開発整備事業等の積極的な推進により、飼料基盤の整備を図り生産コストの低減と、良質自給飼料の生産向上に努め、経営の効率化を一層進め安定した酪農経営の確立を図ります。

VI 生乳の生産者の集乳施設の整備その他集乳の合理化のための措置又は肉用牛の共同出荷その他肉用牛の流通の合理化のための措置

1 集送乳の合理化

町内の乳業メーカーを核とした効率的な集乳体制を再構築し、集乳車両等の適正な配置等により流通コストの低減に努めます。

2 肉用牛の共同出荷その他肉用牛の流通の合理化のための措置

(1) 肉用牛(肥育牛)の出荷先

区域名	区分	現在 (平成25年度)						目標 (平成37年度)					
		出荷頭数 ①	出荷先			②/①	出荷頭数 ①	出荷先			②/①		
			県内					県外	県内			県外	
			食肉処理 加工施設 ②	家畜市場	その他				食肉処理 加工施設 ②	家畜市場			その他
頭	頭	頭	頭	頭	%	頭	頭	頭	頭	頭	%		
佐呂間	肉専用種	1,200	1,200				100.0	1,300	1,300				100.0
	乳用種	2,100	2,100				100.0	2,400	2,400				100.0
	交雑種	2,000	2,000				100.0	2,200	2,200				100.0

(注) 食肉処理加工施設とは、食肉の処理加工を行う施設であって、と畜場法(昭和28年法律第114号)第4条第1項の都道府県知事の許可を受けたものをいう。

(2) 肉用牛の流通の合理

肉素牛の流通コストの削減を図るとともに、肥育の拡大を推進するため肥育仕向け率の向上を図り、繁殖から肥育までの地域一貫生産を推進する。更に安全安心な肉牛の生産を行うために「農場HACCP」の認証取得を推進します。

VII その他酪農及び肉用牛生産の近代化を図るために必要な事項

(1) 担い手の育成と労働負担の軽減のための措置

本町の畜産経営は、家族経営が主であり、担い手不足及び高齢化により労働力の不足が顕著化しており、労働負担の軽減を図るために、高性能作業機械の導入や地域の実情即した営農支援システムの整備を進める必要があります。

これまで、既存のヘルパー制度、コントラクター、TMRセンター、哺育・育成センター、公共牧野などの施設の充実を図り家族経営をサポートしてきました。

今後、更に労働負担の軽減を図るため搾乳ロボット等の高性能作業機械の導入が進むことが予測されます。また、規模拡大に伴う生産性の効率、遊休地の利用、雇用確保が期待される大型法人等についても新たな支援体制の充実を図り、普及・指導を実施していく必要があります。

現状では、酪農家戸数が96戸であり、10年後には28戸離農が予想されております。地域のコミュニケーションを維持するには、新規就農者や後継者の育成・確保に努め、地域においてサポートさせる体制や関係機関で整備充実させる対策を図ります。

(2) その他必要な事項

家畜・畜産物の流通の増大・広域化に伴う伝染性疾患の多様化及び複雑化に対応し、家畜伝染病の発生を未然に防止するため、衛生管理及び自主防疫体制の強化を図ります。

また、サルモネラ病など人体に影響のある疾患の予防対策を徹底するため、自衛防疫組合を中心に家畜保健衛生所、農業共済組合との連携を強化し、予防医療体制の充実を図ります。